

水田等で活用できる事業

事業名	事業実施主体	補助率	事業の内容	補助対象（導入できる機器）	問合せ先
【県】 低コスト・省力化生産体制確立事業 (1)低コスト実践展開事業費 (ソフト事業) (2)低コスト実践支援事業費 (ハード事業)	農業法人等	(1)1/2以内 限度額700千円 (2)1/3以内 限度額3,500千円	(1)直播栽培や栽培管理システム等の試験的な導入に対する助成 (2)地域に適した低コスト・省力化生産に必要なスマート農業機械等の導入支援	栽培技術の試験的導入（機械等レンタル費等）、スマート農業機械（可変施肥田植機、農業用ドローン、水管理システム等）等	生産振興課
【県】 種子産地強化対策事業費	種苗事業者、種苗生産者で構成された組織、種苗生産者	1/3以内 限度額2,500千円	供給量の不足が見込まれる、 <u>稲・麦・大豆の奨励品種の種子生産拡大や供給体制の強化に必要な機械の導入支援</u>	農業機械 (スマート農業機械も含む)	生産振興課
【国】 産地生産基盤パワーアップ事業費	農業協同組合、農業者等	リース導入 1/2以内	産地全体の収益力向上を図るため、 <u>産地を単位として農業者等が行う規模拡大や生産性向上に必要な高性能な機械や施設の導入等を支援。</u>	農業機械の自動操舵システム、農薬散布等用無人航空機、収量コンバイン等	生産振興課
【国】 農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業 (地域型サービス支援タイプ)	農業支援サービス事業者	1/2以内 (上限15,000千円、スマート農業機械の場合は上限30,000千円、事業実施主体が生産方式革新実施計画において促進事業者に位置付けられる場合は上限50,000千円)	サービスの提供範囲が概ね県域の事業者に対し、 <u>農薬防除の作業受託サービスや、ドローンを使用したセンシングの作業受託など、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入支援</u>	農業機械 (スマート農業機械も含む)	生産振興課
【国】 スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策支援事業 (スマート技術体系転換加速化支援)	市町、農業者が組織する団体等	定額 1/2以内	産地における品目ごとの技術課題に向け、 <u>スマート農業技術及び新たな生産方式の導入を一体的に実施する取組支援</u>	農業機械（自動操舵システム、ドローン等）、栽培管理システム、種子及びコーティング代等	生産振興課

水田等で活用できる事業

事業名	事業実施主体	補助率	事業の内容	補助対象（導入できる機器）	問合せ先
【国】 (1)農地利用効率化等支援事業（R8当初） (2)担い手確保・経営強化支援事業（R7補正） (3)地域農業構造転換支援事業（R7補正、R8当初） 【スマート農業優先枠あり(1,2)】	市町	融資残額のうち事業費の3/10以内 (1)、1/2以内 (2)、事業費の3/10以内 (3) 等	「目標地図」に位置づけられた経営体等が、地域が目指すべき農地利用の姿の実現に向けて農地の集約化を図り、効率的な生産に取り組むために必要な農業用機械・施設の導入を支援	・自動操舵機能付き農業用機械（トラクター、田植機） ・直進自動操舵補助装置（トラクター用GPSガイダンス） ・土壌センサー搭載型可変施肥田植機 ・防除用ドローン散布機 等	経営技術課
【国】 先進的有機農業拡大促進事業	農業者、農業者の組織する団体・協議会	1/2以内	有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援 ※ 市町等が行う有機農業拡大の取組（ソフト）との併用が必須	スマート農業技術に関する農業機械、設備等	経営技術課
【県】 農地耕作条件改善事業費	市町、土地改良区、農業法人等	国 50[55]％、 県 15[20]％ ※ []は、過疎、山振、特定農山村地域等に適用	基盤整備と一体的に行うRTK基地局の設置など、スマート農業の導入についての支援	・RTK基地局 ・トラクタへの自動操舵システムなどの先進的省力化技術の導入 ・ほ場水管理システム	農地整備課
【国】 農業競争力強化農地整備事業	県	国 50[55]％、 県 30％ ※ []は、過疎、山振、特定農山村地域等に適用	農地整備と一体的に行うRTK-GNSS基地局の設置など、スマート農業の導入についての補助	RTK-GNSS 基準局本体とその附帯設備（自動操舵システムの導入等のソフトは対象外）	農地整備課
【国】 農地中間管理機構関連農地整備事業	県	【県営】 国 62.5％ 県 27.5％	農地整備と一体的に行うRTK-GNSS基地局の設置など、スマート農業の導入についての補助	RTK-GNSS 基準局本体とその附帯設備（自動操舵システムの導入等のソフトは対象外）	農地整備課
【国】 農地中間管理機構関連農地整備事業	市町	【市町営】 国 62.5％ 県 - ％	農地整備と一体的に行うRTK-GNSS基地局の設置など、スマート農業の導入についての支援	RTK-GNSS 基準局本体とその附帯設備（自動操舵システムの導入等のソフトは対象外）	農地整備課

園芸（施設園芸・果樹・露地野菜）で活用できる事業

事業名	事業実施主体	補助率	事業の内容	補助対象（導入できる機器）	問合せ先
【県】 「いちご王国・栃木」生産戦略事業費のうち 「いちご王国・栃木」生産拡大等支援事業	農業協同組合、農業生産組織等	4/10 (上限補助額 4,000千円/経営体)	<u>とちあいかや本県オリジナル品種の生産拡大に必要な高機能ハウス等の支援</u>	環境モニタリング測定装置、環境制御装置 ※高機能ハウス等と一体的に整備する場合に補助対象となる	生産振興課
【県】 施設園芸規模拡大支援事業費のうち ①施設園芸拡大整備支援事業費 ②施設園芸分業化推進事業費	農業協同組合、農業生産組織等	①トマト、にら、アスパラガス、なし：4/10 本県開発品種、地域の特色品種：1/3 (上限補助額4,000千円/経営体) ②4/10	① <u>トマト、にら、アスパラガス、梨等の生産拡大や、需要期の出荷量増加に必要な新たな施設の整備や既存施設の機能強化等を支援</u> ② <u>にら、アスパラガス等の収穫・出荷調整作業の分業化につながる共同調整施設等の整備を支援</u>	①環境モニタリング測定装置、環境制御装置 ※ハウス等と一体的に整備する場合に補助対象となる ②収穫ロボット	生産振興課
【県】 土地利用型園芸産地新たなチャレンジ支援事業費	農業生産組織、農業協同組合等	1/3以内	<u>新規栽培者を受け入れる産地や新たな品目の導入を検討する産地に対し、試験栽培や機械・施設等の導入を支援</u>	ドローン薬剤散布機、収穫ロボット 等 ※露地野菜の生産拡大のみに活用すると整理される場合に限る	生産振興課
【県】 スマート農業団地モデル整備支援事業	農業協同組合、農業生産組織、市町村農業公社等	4/10以内	<u>スマート農業団地の形成を目指す産地に対して、環境制御装置などを備えたハウスの整備や自動防除ロボットなどのスマート機器の活用しやすい環境整備等、モデルほ場の整備を支援</u>	環境制御装置、防除・収穫・除草等ロボット、AIかん水装置など スマート農業を実践するための環境整備（幅広畦畔の整備など）	生産振興課
【国】 産地生産基盤パワーアップ事業費	農業協同組合、農業者等	1/2以内	<u>産地全体の収益力向上を図るため、産地を単位として農業者等が行う規模拡大や生産性向上に必要な高性能な機械や施設の導入等を支援。</u>	環境モニタリング測定装置、環境制御装置、農業機械の自動操舵システム、農薬散布等用無人航空機、自動収穫機等	生産振興課

スマート農業機械の改良等（品目全般）で活用できる事業

事業名	事業実施主体	補助率	事業の内容	補助対象（導入できる機器）	問合せ先
【県】 ひろがるとちぎのスマート農業推進事業	協議会 等	1/2以内	地域の栽培体系に応じたスマート機器の改良、実証等を一体的に行う取組に要する経費を支援 ※改良、実証後の機器導入に要する経費の支援もあり（補助率：4/10以内）	スマート農業機器全般（試作機）の改良・実証	農政課
【県】 地域の拠点を核とした農業DX推進事業	農業団体、道の駅、直売所等	1/2以内	地域の農業DXを推進する取組に対する助成	データを活用した業務改善に係るシステム等	農政課

農村地域の保全活動で活用できる事業

事業名	事業実施主体	補助率	事業の内容	補助対象（導入できる機器）	問合せ先
【県】 魅力ある中山間地域づくり事業	市町、農協、集落・農業者等の組織する団体等	1/2以内	農地の維持保全等に必要な機械の導入（ただし、棚田地域振興法（令和元年法律第四十二号）第7条に基づき指定された棚田地域に限る。）	・高機能草刈機（リモコン式草刈機等） ・農業用ドローン 等	農村振興課
【国】 多面的機能支払交付金	農業者等の組織する団体	国1/2、 県1/4、 市町1/4	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等が取り組む共同活動を支援	高機能草刈機 （リモコン式草刈機等）	農村振興課
【国】 中山間地域等直接支払交付金	農業者等の組織する団体	国1/2[1/3]、 県1/4[1/3]、 市町1/4[1/3] ※[]は特認地域に適用	中山間地域の指定地域及び特認地域のうち、生産条件が不利な一団の農用地において、集落協定や個別協定に基づき5年以上継続して農業生産活動等を実施する集落等に対して、面積に応じて一定額を交付 ※スマート農業加算を活用する場合、面積払いに5,000円/10aの上乗せ	・高機能草刈機（リモコン式草刈機等） ・農業用ドローン 等 ※協定参加者の話合いと合意により、地域の実情に応じた幅広い用途に活用可能。	農村振興課
【国】 団体営最適土地利用総合対策事業費	市町、土地改良区、地域協議会等	定率55% （上限2,000万円）	中山間地域等の農用地を保全するための最適な「土地利用構想」を策定する地域を対象に、その実現に必要な簡易な整備、粗放的利用の取組や省力化機械の導入等を支援	・高機能草刈機（リモコン式草刈機等） ・農業用ドローン 等	農村振興課

畜産で活用できる事業

事業名	事業実施主体	補助率	事業の内容	補助対象（導入できる機器）	問合せ先
【国】 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産クラスター事業）	畜産クラスター協議会	1/2以内	畜産クラスター協議会の中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援	発情発見装置、分娩監視装置、哺乳ロボット、搾乳ロボット等	畜産振興課
【国】 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農労働省力化対策事業	農業協同組合、農業者等	1/2以内	先進的機器の導入と一体的な施設の整備を支援	搾乳ロボット、哺乳ロボット等	畜産振興課
【国】 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（ICT化等機械装置等導入事業）	農業協同組合、農業者等	1/2以内	地域の畜産農家の労働負担軽減のため、搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械等の導入を支援	哺乳ロボット、餌寄せロボット、分娩監視装置等	畜産振興課
【国】 草地畜産基盤整備事業<公共>	(公財)栃木県農業振興公社	1/2~ 3/4以内	自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営の展開を図るため、草地等の造成整備や利用施設の整備、機械の導入等を支援	・搾乳ロボット ・自動給餌器等 ※ 施設の付帯として導入可	畜産振興課
【国】 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援	協議会等	1/2以内	飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の持続的な生産・利用の地域モデルを実証するために必要な飼料生産利用機械等の導入を支援	・自動操舵ガイダンスシステム、自動操舵装置等のスマート農業及び省力化機械 ・無人航空機	畜産振興課
【国】 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料生産組織の運営強化支援	生産者集団等	1/2以内	飼料生産組織の運営強化のため、生産作業受託、稲わら収集、生産販売の規模拡大・省力化を図る取組（飼料用米を除く）に必要な機械の導入支援	・無人トラクター ・GNSSガイダンスシステム等の作業を支援するICT機器 ・データの蓄積・分析等に必要なソフトウェア等	畜産振興課
【国】 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち耕畜連携及び供給拡大の促進対策	協議会等	1/2以内	畜産農家と耕種農家のマッチング活動等の取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入	・自動操舵ガイダンスシステム、自動操舵装置等 ・無人航空機	畜産振興課
【県】畜産スマート技術普及拡大事業のうち次世代飼料生産スマート技術活用支援事業	飼料生産組織、コントラクター等	1/2以内	スマート農業機械の能力発揮に必要な土地の集約化を進める取組や集約後を見越した機械の借上（レンタル）費用等を支援	・自動操舵トラクター ・農業用ドローン等 ※ 試験導入に限る	畜産振興課
【県】 持続的畜産経営推進事業のうち耕畜連携推進総合対策事業（耕畜連携推進機械導入支援事業）	生産者集団等	1/3以内	地域内の資源（堆肥等）を有効に活用する耕畜連携の取組に必要な飼料生産機械導入の経費を支援	・自動操舵機能付き飼料生産機械 ・農業用ドローン等	畜産振興課

各所属連絡先

事業の詳細・ご相談等は、担当課又は所管の農業振興事務所へお問い合わせください。

所属名（本庁舎農政部内）	連絡先	備考（該当する支援策等）
農政課（農政戦略推進室）	028-623-2284	スマート農業全般、スマート農業機械の改良等
農村振興課	// -2337	農村地域の保全活動
経営技術課	// -2313	水田等
生産振興課	// -2328	水田、園芸等
畜産振興課	// -2344	畜産
農地整備課	// -2364	水田等

所属名（農業振興事務所）	企画振興部	経営普及部
河内農業振興事務所	028-626-3061	028-626-3068
上都賀農業振興事務所	0289-62-5236	0289-62-6125
芳賀農業振興事務所	0285-82-4720	0285-82-3074
下都賀農業振興事務所	0282-23-3425	0282-24-1101
塩谷南那須農業振興事務所	0287-43-1252	0287-43-2318
那須農業振興事務所	0287-23-2151	0287-22-2826
安足農業振興事務所	0283-23-1455	0283-23-1431